

事務事業評価(令和2年度決算)事業一覧

部、室等	企画財政部
------	-------

シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	企画財政部企画課	総合基本計画策定事業	9,716	廃止・終了
2	企画財政部企画課	まち・ひと・しごと創生委員会運営事業	352	継続
3	企画財政部企画課	守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	1,621	廃止・終了
4	企画財政部企画課	公共施設最適配置検討業務	0	継続
5	企画財政部企画課	人材育成基金設置事業	532	継続
6	企画財政部企画課	21世紀ひとづくり委員会運営事業	38	継続
7	企画財政部財政課	財政調整基金積立事業	38,133	継続
8	企画財政部財政課	減債基金積立事業	2,187	継続
9	企画財政部財政課	公共施設等整備基金積立事業	1,498,121	継続
10	企画財政部財政課	水道会計繰出事業	26,723	継続
11	企画財政部財政課	公共下水道事業負担事業	1,440,454	継続
12	企画財政部財政課	国保事業会計繰出事業	1,770,925	継続
13	企画財政部財政課	後期高齢者医療事業会計繰出事業	621,738	継続
14	企画財政部財政課	公共用地先行取得事業会計繰出事業	221	継続
15	企画財政部財政課	起債償還事務事業	5,687,302	継続
16	企画財政部魅力創造発信課	広報発行事業	35,044	課題付継続
17	企画財政部魅力創造発信課	コミュニティFM放送関係事業	30,091	見直し
18	企画財政部魅力創造発信課	ホームページ運営事業	4,730	課題付継続
19	企画財政部魅力創造発信課	広聴・相談事業	3,692	課題付継続
20	企画財政部魅力創造発信課	シティプロモーション推進事業	1,364	拡充
21	企画財政部魅力創造発信課	ふるさと応援寄附金事業	37,700	拡充
22	企画財政部デジタル戦略課	電子計算組織管理運営事業	385,857	拡充
23	企画財政部財産活用課	財産管理活用事業	682,058	継続

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	総合基本計画策定事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	2. 効果的かつ効率的な行政運営

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	平成31年3月に制定した守口市総合基本計画条例において、総合基本計画を総合的かつ計画的に市政運営を行うための市の最上位計画として位置付けている。 平成23年3月に策定した「第五次守口市総合基本計画」から10年の歳月が経過し、この間の社会状況の変化を踏まえ、本市の新たな未来を描くため、まちの将来の方向性を明確に示し、まちづくりの総合的な指針となる羅針盤として「オール守口」で共有する未来の青写真が必要であることから、令和3年度からスタートする新たな総合基本計画を策定する。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	行政だけではなく、市民や議会、企業・団体など「オール守口」での協働によるまちづくりの「羅針盤」として、第6次守口市総合基本計画を策定。	
	実施内容		令和元年度に策定した第6次守口市総合基本計画素案についてパブリックコメントを実施した上で、総合基本計画審議会に諮問を行った。 令和2年12月に答申を受け、再度のパブリックコメントを実施し、令和3年2月議会における基本構想の議決を経て、令和3年4月からスタートする「第6次守口市総合基本計画」を策定した。 第6次守口市総合基本計画では、将来都市像を「いつまでも住み続けたいまち 守口 ～暮らしやすさが、ちょうどええ！～」と定めた。 計画は、基本構想が令和3年度～令和12年度までの10年間、前期基本計画が令和3年度～令和7年度までの5年間としている。	
	期間		複数年度事業	平成31年度～令和2年度(2年間)

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	11,023	9,716	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 8,281 (総合基本計画策定支援業務委託ほか) ・報酬(審議会委員) 808 ・費用弁償 167 ・印刷製本費 446 ・消耗品費 7 ・通信運搬費 7

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	計画策定が終了したため、事業は終了とする。 令和3年度からは、計画に基づく施策の着実な進捗を図る。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	まち・ひと・しごと創生委員会運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	1. 本市らしさのある魅力コンテンツの創造

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>本市では、平成28年3月に「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標(合計特殊出生率;H42に1.71、0-9歳の純移動率;H42に0、就業率;H31に50.0%、「まちのイメージが良くない」と思う若年者の割合;H31に10.0%)を達成するため、当該戦略に掲げた70の取組を推し進めることで、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある守口市を目指すこととした。</p> <p>令和2年度においては、国と府における地方創生に係る取組を参酌しつつ、守口市まち・ひと・しごと創生委員会のご意見を聴取し、地方創生の取組をさらに推進するため、令和3年度を始期とする新たな基本目標を定めた「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行ったところ。</p> <p>なお、取組の推進にあたっては、各取組のKPI(重要業績評価指標)の設定及びその検証を広い視点で行うとともに、取組の深化を図る観点から、庁内に、副市長を本部長とする「守口市まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、「産・官・学・金・労・言」という「オール守口」体制の外部有識者による附属機関「守口市まち・ひと・しごと創生委員会」に様々な意見等を聴取し、基本目標の達成を図ることとしている。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	守口市まち・ひと・しごと創生委員会において、「守口創生」に向けて必要な調査・審議を行い、その意見等を反映した第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに、令和3年度以降においては、当該戦略に掲げる取組の進捗管理を着実に実行することにより、その推進を図る。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員報酬) 351,500円 守口市まち・ひと・しごと創生委員会の実施、運営にかかる委員の報酬(委員数15人) 第1回:9,500円×9人(出席委員14人のうち報酬支払を行った委員数) 第2回:9,500円×10人(出席委員14人のうち報酬支払を行った委員数) 第3回:9,500円×10人(出席委員14人のうち報酬支払を行った委員数) 第4回:9,500円×8人(出席委員13人のうち報酬支払を行った委員数)
	期間		継続的事业

事業費 (単位:千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	494	352	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 非常勤職員報酬 351,500円

今後の事務事業の方向性	継続	第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく「守口創生」の推進に向け、多様な立場からの委員の意見をしっかりと集約し、第2期戦略の達成に取り組む。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	1. 本市らしさのある魅力コンテンツの創造

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	日本の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中を是正し、地方における「まち・ひと・しごと」の創生を一体的に推進するため、平成26年度にまち・ひと・しごと創生法が制定された。 本法では、すべての都道府県及び市町村が「地方版総合戦略」の策定に努めることとされたことから、令和2(2021)年度末までを計画期間とする「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけるため、様々な取組を実施してきたところ。 今般、令和3年度を始期とする市の最上位計画である「第6次守口市総合基本計画」の策定に併せ、総合基本計画との整合性に図り、新たな本市の地方創生(=守口創生)の戦略を示すため、令和3年度から令和7年度までの5カ年を計画期間とする第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するもの。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、本戦略に位置付ける事業項目に着実に取り組むことで、人口減少に歯止めをかけ、「守口創生」を推進する。	
	実施内容		戦略の策定にあたって、市附属機関である守口市まち・ひと・しごと創生委員会に諮問するとともに、戦略案についてパブリックコメントを実施した。 第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託 委託料 1,375,000円 印刷製本費 246,000円	
	期間		単年度事業	令和2年度

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	1,621	1,621	・策定支援業務委託 委託料 1,375,000円 ・印刷製本費 246,000円

今後の事務事業の方向性	廃止・終了	計画策定が終了したため、事業は終了とする。 令和3年度からは、計画に基づく施策の着実な進捗を図る。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共施設最適配置検討業務		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策18_都市空間	主な取組	1. 中心市街地におけるエリアマネジメントの促進

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>本市では、過去に建設された公共施設について、老朽化や利用需要の変化等に伴い、集約化・複合化等の再編を進めることで、将来の財政負担を軽減し、都市経営の健全化の維持に努めている。平成26年3月に市民会館は廃止したが、ホール機能については、平成29年3月に策定した「守口都市核周辺における将来都市ビジョン」や平成30年3月に改訂した「守口市立地適正化計画」において、京阪守口市駅前に誘導することで、賑わいと交流の新たな拠点づくりを目指すこととしている。一方で、京阪守口市駅前は、再開発から30年以上が経過し、守口文化センターや市民体育館を含む公共施設の老朽化も進んでいることから、ホール機能の誘導にあたっては、それら施設との関係を整理し、面的な整備や連鎖的な整備等の可能性を含めて検討するとともに、市場価値の高い駅前のポテンシャルを活かし、公民連携手法の導入によって、財政負担の軽減に資する事業手法等についても検討する必要がある。</p>	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>守口都市核におけるにぎわいや交流を創出するため、京阪守口市駅前にホール機能をはじめとする施設の誘導を念頭に、その最適な配置の考え方や、公民連携の導入も含め、将来の財政負担に十分に配慮した効果的、効率的な事業化手法等に係る整備の方向性を確立する。</p>	
	実施内容	実施内容	<p>令和2年度においては、本事業の検討支援を行う専門事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、調査事業を開始する段階まで進めることとし、所期の段階まで事業を進めることができている。現在は、定期的に委託事業者と打ち合わせ等を実施し、令和3年度中の事業の方向性の確立に向け、本業務を鋭意推進しているところ。</p>	
	期間	期間	複数年度事業	令和2年度から令和3年度まで

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	-	-	<p>令和2年度においては、本事業を効率的かつ効果的に推進する観点から、令和2年度に債務負担行為を設定し、令和3年度まで事業を実施することとしたことから、令和2年度において歳出は発生していない。</p>

今後の事務事業の方向性	継続	<p>令和4年中を目途に、当該事業における整備・管理運営方針に係る基本計画を確定させる。</p>
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人材育成基金設置事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	2. 効果的かつ効率的な行政運営

概要	目的	人材育成基金は、多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することにより、「文化都市守口」の実現に資することを目的とする。(守口市人材育成基金条例第1条)	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	国際感覚に溢れた人材を育成する。	
	実施内容	・積立金 人材育成基金の運用益を当該基金に積み立てるもの。	
	期間	継続的事業	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	1,642	532	・積立金 532,115円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部企画課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	21世紀ひとづくり委員会運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材を育成することにより、「文化都市守口」の実現に資することを目的として人材育成基金を設置している。 守口市21世紀ひとづくり委員会設置条例第2条に規定に基づき、事業に関する事項について調査審議を行う、守口市21世紀ひとづくり委員会を開催している。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	多様化・高度化する時代に即応して活躍できる国際感覚に溢れた人材の育成に資する事業に、人材育成基金から生じた収益を充てることにより、「文化都市守口」の実現を図る。
	実施内容		・報酬(非常勤職員報酬) 守口市21世紀ひとづくり委員会の開催にかかる委員報酬は、委員数5名のうち2名に執行した。
	期間		継続的事业

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	57	38	・報酬 非常勤職員報酬 38千円

今後の事務事業の方向性	継続	基金の積立額の状態を見据えつつ、人材育成事業が基金の設置趣旨に合致した相応しい事業となるよう、効果的な委員会運営を行う。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	財政調整基金積立事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	1. 柔軟性等のある財政構造の確立

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>経済環境の変化等に伴う歳入の大幅な落ち込みや災害等の不測の事態に対応するための一般財源を確保する観点から、財政調整基金を条例に基づき設置。今後も財政調整基金に一定の額を確保するとともに、必要に応じて取崩しを実施する。</p> <p>【参考】 ●財政調整基金条例 第1条 市財政の健全な運営に資するための資金を積み立てるため、財政調整基金(以下「基金」という。)を設置する。 ●地方自治法 第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。</p>	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	<p>令和2年度末基金残高30億円(「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)) 令和7年度末基金残高50億円(第3次もりぐち改革ビジョン(案)) 基金積立及び取崩し事務の適切な実施</p>	
	実施内容	<p>基金の運用利息・ふるさと納税寄附金の収入について積立て(38,133千円)を実施した。令和元年度決算において歳入歳出差引額に決算剰余金が生じたことから、積立て(10億円)を実施した。</p> <p>「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)において、令和2年度末基金残高30億円の目標を掲げていたが、約39億6800万円の残高となり、目標を大きく上回る結果となった。については、コロナ渦により将来への見通しが不透明な中、市税収入が当面の間、コロナ禍前に回復しないことが想定されるとともに、今後も感染症対策事業を継続的に実施していく必要があることから、約40億円までに積み上がった財政調整基金を貴重な財源として活用し、継続的かつ安定的な財政運営を図っていく。</p> <p>(参考) 地方財政法第7条第1項 地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。</p>		
	期間	継続的事业		

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
45,452	38,133	積立金: 38,133	

今後の事務事業の方向性	継続	<p>急激な経済環境の変化に伴う歳入の大幅な落ち込み等の不測の事態に対応することができるよう、第3次もりぐち改革ビジョン(案)における令和7年度末の積立目標額50億円に向け、今後とも計画的に積立てを行う。</p>
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	減債基金積立事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	1. 柔軟性等のある財政構造の確立

概要	目的	<p>市債の償還に要する資金に充て、財政の健全な運営に資するため、減債基金条例に基づき設置。減債基金の取崩し、積立てを行う。</p> <p>【参考】 ●減債基金条例 第1条 市債の償還に要する資金に充て、財政の健全な運営に資するため減債基金(以下「基金」という。)を設置する。 ●地方自治法 第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>財政の健全な運営に資するため、市債の償還に要する資金に充てる。 市債償還の平準化及び市債の償還に向けた積立て。</p>
	実施内容	<p>基金の運用利息収入について積立て(2,187千円)を実施した。</p>
	期間	継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	6,750	2,187	積立金: 2,187

今後の事務事業の方向性	継続	<p>将来の財政負担の平準化及び軽減を図り、安定的な財政運営を行うため、今後とも計画的に基金の積立てを行う。 また、市債の借換のタイミング等における繰上償還の実施について、積極的に検討する。</p>
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共施設等整備基金積立事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	1. 柔軟性等のある財政構造の確立

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	守口市が有する公共施設等の老朽化が進む中、市民が引き続き安全・安心に公共施設等を利用していくためには施設の更新・長寿命化改修が必要であり、それに伴う財源確保の観点から、守口市公共施設等整備基金を条例に基づき設置。今後も一定の額を確保するとともに、必要に応じて取崩しを実施する。 【参考】 ●守口市公共施設等整備基金条例 第1条 市公共施設等の整備に必要な資金を積み立てるため、守口市公共施設等整備基金(以下「基金」という。)を設置する。 ●地方自治法 第241条第1項 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	令和2年度末基金残高10億円(「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)) 基金積立て及び取崩し事務の適切な実施	
	実施内容	基金の運用利息、土地売払収入及び債券満期償還金について積立て(1,498,121千円)を実施した。「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)において、令和2年度末基金残高10億円の目標を掲げていたが、約22億8700万円の残高となり、目標を大きく上回る結果となった。 ついては、コロナ渦により将来への見通しが不透明であり、市税収入が当面の間、コロナ禍前に回復しないことが想定される中、今後も施設の更新・長寿命化改修を継続的に実施していく必要があることから、約23億円までに積み上がった公共施設等整備基金を貴重な財源として活用し、継続的かつ安定的な財政運営を図っていく。		
	期間	間	継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	1,998,975	1,498,121	積立金：1,498,121

今後の事務事業の方向性	継続	公共施設等の更新・長寿命化改修等の財源確保に努めるため、今後とも計画的な積立てを行う。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	水道会計繰出事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策22_上下水道	主な取組	3. 持続可能で透明性のある事業運営

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	地方公営企業会計法に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため繰出しを実施する。 地方公営企業法第17条の2及び毎年度総務省から通知される繰出基準に基づき実施。 水道事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金や出資金を支出する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	地方公営企業会計法に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため繰出しを実施する。
	実施内容		水道事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づき26,723千円を支出した。
	期間	継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	36,191	26,723	・負担金、補助及び交付金 負担金：1,216 ・投資及び出資金 出資金：25,507

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	-------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共下水道事業負担事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策22_上下水道	主な取組	3. 持続可能で透明性のある事業運営

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	地方公営企業会計法に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため繰出しを実施する。 地方公営企業法第17条の2及び毎年度総務省から通知される繰出基準に基づき実施。 下水道事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金や出資金を支出する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	地方公営企業会計法に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、下水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため繰出しを実施する。
	実施内容		下水道事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づき負担金(1,440,454千円)を支出した。
	期間	間	継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	1,440,454	1,440,454	・負担金、補助及び交付金 負担金:1,440,454

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	-------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	国保事業会計繰出事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	1. 健康寿命の延伸

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	保険料基盤安定法定軽減分、保険料基盤安定保険者支援分、職員給与費等分、助産費分、財政安定化支援分について繰出しを行う。 国民健康保険事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づく負担金を支出する。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	国民健康保険事業会計に対し、繰出基準に基づき適切に実施する。
	実施内容		国民健康保険事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に基づき繰出金(1,770,925千円)を支出した。
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	1,854,582	1,770,925	繰出金：1,770,925

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	-------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	後期高齢者医療事業会計繰出事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	1. 健康寿命の延伸

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	保険料基盤安定法定軽減分、大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金、職員人件費、事務費について繰出しを行う。 後期高齢者医療事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に準じ、負担金を支出する。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	後期高齢者医療事業会計に対し、繰出基準に準じ、適切に実施する。	
	実施内容	後期高齢者医療事業会計に対し、毎年度総務省から通知される繰出基準に準じ、繰出金(621,763千円)を支出した。		
	期間	間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
635,940	621,738	繰出金: 621,763	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	-------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	公共用地先行取得事業会計繰出事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策21_道路・交通	主な取組	1. 安全で快適な歩行空間の整備

概要	目的	都市計画事業等の実施に伴う用地取得の円滑化を図ることを目的に、平成29年度から新たに設置した特別会計公共用地先行取得事業(以下「用地特会」という。)に対する繰出しを実施するもの。用地特会は、都市計画道路等の整備事業のうち用地取得が伴うものついて、国庫補助金の申請時期が経過し、当該年度ではその交付を受けることのできない用地取得が発生した場合に、用地特会により一旦取得しておき、翌年度以降、国庫補助金を確保した上で一般会計において用地特会から取得することにより、できる限り国費を活用し、用地取得の円滑化を図るもの。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	公共用地先行取得事業会計の運営に必要な経費の繰出しを適切に実施する。	
	実施内容	公共用地先行取得事業会計での用地取得に係る経費(公債費、事務費)を繰り出すもの。本年度は繰出金(221千円)を支出した。	
	期間	継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	3,300	221	繰出金：221

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	-------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財政課
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	起債償還事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策26_行財政運営	主な取組	1. 柔軟性等のある財政構造の確立

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		地方自治法第230条及び地方財政法第5条に基づき発行した市債について、金銭消費貸借契約に基づき元金・利子の償還を実施する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)		市債の元金・利子償還を適正に実施する。
	実施内容			市債の元金・利子償還を適正に実施した。
	期間			継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	5,724,711	5,687,302	・償還金、利子及び割引料 元金：5,308,779 利子：378,523

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な事務の執行に努める。
-------------	----	-------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	広報発行事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	2. 効果的な情報発信

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	開かれた行政をめざし、多様な媒体による市政情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心をもてるようにすると掲げている第五次守口市総合基本計画に基づき、市政情報及び地域の魅力を発信している。広報誌は、情報発信の根幹を支えるものであり必要不可欠なものである。市内全世帯へ配布するとともに、関係機関へ郵送し、市政情報の周知を図る。また、ホームページやSNSなど、情報発信ツールが多様化しているものの、電子媒体を活用していない人に対して唯一の手段である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民に対して、さまざまな見せ方を工夫することによって、地域に埋もれている魅力を発掘・PRするとともに、広報誌を通して多くの情報を届け続けること。
	実施内容		▽広報発行事業 ・需要費(印刷製本費) 広報もりぐち制作料(72,400部) ・報償費 広報誌配布に係る報償金(町会約48,000部、日赤約7,400部、シルバー人材センター約14,000部、事業所約300部) ・役務費(通信運搬費) 広報もりぐちの外部郵送分 ・需要費(消耗品) 広報もりぐち作成にあたる消耗品費 ▽障害者向広報事業 ・委託料 声の広報(録音・配布 デイジー版・オーディオ版26,000*12=312,000、マスター版300*3*12=10,800、配布手数料200*30*12=72,000、作業室使用料6500*12=78,000) 点字広報の作製委託料(点字広報@900*28*12=25,212、点字ごみ収集日程表@1,000*28*1=28,000)
	期間		単年度事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	39,719	35,044		

今後の事務事業の方向性	課題付継続	今後とも市民の方々にとって魅力ある誌面となるよう掲載内容の充実を図るとともに、情報取得の機会に差が生じないよう確実な全世帯配布に努める。 また、広報誌作成にあたっては、事務効率化を図るとともに、費用対効果等に鑑み、更なる民間活力の活用について研究・整理を行い、委託業務の拡充を検討する。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	コミュニティFM放送関係事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	2. 効果的な情報発信

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市民生活に密着した行政情報等、地域の様々な特徴や情報を市民に発信していくため、また、災害など有事の際に防災防犯等の情報を提供し市民の安全・安心を確保することを目的に、守口市においても出資団体に加わり、地域FM放送として株式会社エフエムもりぐちが開設した。また、市の各種情報を広報誌だけではなく、広報媒体の一つとして地域FM放送を利用し音声で伝えることは、視覚障害のある人等へも市政情報を届け、より理解してもらう手段として有効である。さらに、市のイベント等の情報をタイムリーに提供することで参画へ繋げる手段としても有効である。加えて、市職員等もラジオに出演し市政情報などを積極的に発信していくことで、職員の市政に対する意識やスキル向上に繋がっていることも地域FM局の役割となっており、今後においても必要である。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	市民等に、市政情報や災害などの有事の際に、緊急情報を提供する地域密着型情報の発信すること。
	実施内容	株式会社エフエムもりぐちに対する委託料 【市政情報等の発信】 ○防災関係等緊急情報放送: 随時 ○帯番組: 朝・昼・夜各時間帯: (月～金)約86分 (土・日)約32分 ○スポットCM放送: (平日)9本、(土日)7本	
	期間	継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度	決算
事業費 (単位: 千円)	30,114	30,091	・委託料 防災関係等緊急情報放送 660 帯番組制作 8,947 帯番組放送 18,149 スポットCM制作 110 スポットCM放送 2,225	

今後の事務事業の方向性	見直し	市政情報放送委託業務については、第3次もりぐち改革ビジョン(案)に基づき、株式会社エフエムもりぐちの自立的運営を促しつつ、費用対効果等の観点から廃止することも含め、更なる見直しを行う。また、多様な情報発信手法がある中で、FM放送による情報発信の有効性について整理の上、関係機関とともに地域FM放送のあり方について検討を進める。
-------------	-----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ホームページ運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	2. 効果的な情報発信

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	多種多様な媒体による市政情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心をもてるようにすると掲げている第五次守口市総合基本計画に基づき、実施している。市ホームページは、情報発信の根幹を支えるものであり、24時間全国より全ての人が閲覧できる市の情報を最も詳細かつリアルタイムで伝える媒体として必要不可欠なものである。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	市民だけでなく広い範囲に情報を伝達、周知できる情報伝達ツールの1つとして、多くの有効な情報を発信すること。	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・需要費(消耗品費)カラープリンターインクなどにかかる消耗品費 ・役務費(通信運搬費)インターネット回線使用料 ・使用料及び賃借料(使用料)ホームページの保守、運用にかかる使用料 	
	期間	期間	複数年度事業	平成27年度～令和2年度(5年間)

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	4,740	4,730	<ul style="list-style-type: none"> ・需要費 114 ・役務費 81 ・使用料及び賃借料 4,533

今後の事務事業の方向性	課題付継続	新型コロナウイルス感染症感染拡大状況により、市ホームページの利用が増加していることから、安定的でより利便性の高いホームページ作成に努める。また、市政情報をリアルタイムに取得できるよう、利用者が拡大しているSNS等の更なる活用を進める。
-------------	-------	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	広聴・相談事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策12_市民協働	主な取組	3. 市民意見の市政への反映に向けた広聴活動の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市民意見の市政への反映に向けた広聴活動の充実を掲げている、第6次守口市総合基本計画に基づき、市民が日常生活で起こるさまざまな問題に対し、法律や税務などの専門的分野の資格者を招いて相談に応じることは、市民の安心な暮らしに繋げるため必要である。	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	日常生活で起こるさまざまな問題のスムーズな解決を図ることで、定住の街を目指す。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 毎週木曜日弁護士派遣に伴う法律相談 年間49回×2人(3,125千円) 毎月第2～第4火曜日司法書士派遣に伴う法律相談 年間24回×2人(748千円) ・委託料が発生しないもの 司法書士と土地家屋調査士による毎月第2水曜日の登記相談、税理士による毎月第2金曜日の税務相談、行政書士による毎月第1火曜日の行政書士相談、宅地建物取引士による毎月第1火曜日の不動産一般相談、行政相談委員による毎月第4火曜日の行政相談を実施 	
	期間		継続的的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	3,913	3,692	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 29 ・役務費 通信運搬費 8 ・委託料 3,653

今後の事務事業の方向性	課題付継続	今後とも多様化する市民ニーズに即応できるよう、「市民の声」等を通じて市民ニーズ等を把握し、市政に反映することにつなげる。なお、各施設に設置している「市民の声」の受付箱については、これまでの実績等を分析し、今後のあり方について検討する。 加えて、法律相談等の相談事業については、ICTの活用を検討し、利用者の利便性向上に努める。
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	シティプロモーション推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	1. 本市らしさのある魅力コンテンツの創造

概要	目	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市においても今後人口減少が進展すると見込まれており、市外に流出するのを抑制し、また市外からの流入を促進するには地域活性化に取り組み、市民に郷土愛をもってもらうことで定住人口の獲得を目指すことは必要不可欠である。 そのため、もりぐち夢・未来大使や市のシンボルキャラクターもり吉を中心にPRグッズやポスターを制作し、市内外へ守口市の魅力を発信すること。	
	的	目 標 (事務事業の目指す方向性)	もりぐち夢・未来大使やもり吉を活用したPRを展開することで、本市における定住人口・交流人口の増加をめざし、市の賑わいを創出する。	
	実	施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 もりぐち夢・未来大使のイベント出演謝礼などにかかる費用(155千円) ・旅費 ゆるキャラグランプリ出場に係る旅費(0千円) ・需用費(消耗品費)PRグッズ作成にかかる消耗品費(883千円) ・需用費(食糧費)もりぐち夢・未来大使のケータリングなどにかかる費用(17千円) ・需用費(印刷製本費)PRポスター、PRチラシ作成などにかかる印刷製本費(179千円) ・需用費(修繕料)もり吉の着ぐるみにかかる修繕料(274千円) 	
	期	間	継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	2,903	1,364	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 299 ・需用費 消耗品費 870 ・需用費 食糧費 1 ・需用費 印刷製本費 87 ・需用費 修繕料 106

今後の事務事業の方向性	拡充	若い世代の転入が増加している中、その定住を促すとともに、本市の交流・関係人口の増加につなげるため、シティプロモーションのターゲット層やコンセプトを明確にした方針を策定し、戦略的に本市の魅力を外に発信する。 新たに設置した魅力創造発信課が中心となり、全庁を挙げ、市の様々な資源を発掘、活用したシティプロモーションに取り組む。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部魅力創造発信課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ふるさと応援寄附金事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	1. 本市らしさのある魅力コンテンツの創造

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	全国の多くの自治体が発ふるさと納税制度を活用しながら地元特産品のPRや地域経済の活性化につなげており、これらの状況をふまえ、本市においても同制度を通じて、市の魅力発信や新たな特産品の創出、さらには地域の商業などの活性化を図るため、必要な事業である。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	市の魅力発信のため、新たな特産品の創出を行うとともに市内事業者振興の観点からも、返礼品提供者数を増やし、地域の活性化を図る。
	実施内容	実施内容	【需用費印刷製本費】 特例申請書用着払い封筒 受領証等送付用窓空き封筒 ふるさと応援寄附金事業窓空き封筒 【役務費通信運搬費】 後納郵便料 【役務費手数料】 郵便振替取扱手数料 ふるさとチョイス守口市ふるさと応援寄附金運営業務委託 【委託料委託料】 レッドホース守口市ふるさと応援寄附金運営業務委託 さとふる守口市ふるさと応援寄附金運営業務委託 楽天守口市ふるさと応援寄附金運営業務委託
	期間	期間	継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	42,657	37,700	【需用費印刷製本費】 97 【役務費通信運搬費】 411 【役務費手数料】 3,448 【委託料】 35,204

今後の事務事業の方向性	拡充	今後とも市内商工業事業者等との連携を強化し、ふるさと納税の寄付返礼品目を追加することで、本市の魅力発信及び地域活性化を図るとともに、市の歳入増を図る。 また、本市のふるさと納税について知る機会が増えるよう、新たなポータルサイトの追加について引き続き検討を行う。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部デジタル戦略課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	電子計算組織管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	2. 行政のデジタル化の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市に導入済みの庁内情報インフラや各システムは、現代の行政事務においては不可欠のツールであり、非システム化へ回帰することは実質的に不可能である。また、マイナンバー関連法において、マイナンバーを利用する事務等を行う者は、マイナンバーの適切な管理のために必要な措置を講じなければならないと定められている。 その他、市民の利便性の向上や行政事務の効率化に向け、ICT活用に不慣れな人への配慮も行いつつ、様々な手続の電子化などICT技術・サービスの活用を拡大することが課題となっている。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	庁内全体の情報インフラ(サーバ・ネットワーク・メール環境等)及び各システム(基幹系業務システム、内部系業務システム等)を安定稼働させたいうで、セキュリティレベルを高く保ち、業務効率の改善を目指す。 市民の利便性を向上するため、様々な申請や手続の電子化を推進する。 行政事務の効率化や新たな市民サービスを創出するため、AI等の最先端技術を活用する。
	実施内容		・委託料 委託料[クラウドシステム運用委託、基幹系業務システム運用保守委託、情報通信技術活用推進業務委託等 176,718千円] ・使用料及び賃借料 使用料[基幹系業務システム等に係る使用料等 197,108千円] ・負担金、補助及び交付金 負担金[コンビニ交付事業に係る地方公共団体情報システム機構等への負担金 2,728千円] 交付金[特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金 7,858千円]
	期間	間	継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	386,397	385,857	【需用費】 [消耗品費] 1,072千円 [修繕料] 149千円 【役務費】 [通信運搬費] 224千円 【委託料】 [委託料] 176,718千円 【使用料及び賃借料】 [使用料] 197,108千円 【負担金、補助及び交付金】 [負担金] 2,728千円 [交付金] 7,858千円

今後の事務事業の方向性	拡充	今後ともセキュリティ対策に万全を期し、庁内インフラの安定稼働を図る。 また、自治体DXの推進に向け、令和2年度実施の情報通信技術活用推進事業で得られた調査結果を踏まえ、ICTを活用した庁内の行財政改革や業務改善を進めるとともに、市民サービスのさらなる向上に努める。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	企画財政部財産活用課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	財産管理活用事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	1. 公共施設の適正管理

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>第6次守口市総合基本計画において、「老朽化が進む公共施設について、今後の人口減少と市民ニーズの多様性を踏まえ、必要な規模や機能を見定めた上で、施設の改修や更新が行われています」ことを5年後の守口像としている。 5年後の守口像に向けた主な取り組みとして、「公共施設の適正管理」を掲げており、具体的に以下の2つの取り組みとしている。</p> <p>1 公共施設を適正に管理するため、維持管理コストの見通しや施設整備の方針などを記載した個別施設計画に基づき、効率的に維持管理・更新等を行うこと 2 個別施設計画の内容を市全体の公共施設総合管理計画にフィードバックし、施設の集約化が必要となる場合には、市民ニーズに対応する機能を複合化するなど、公共施設全体のマネジメントに取り組むこと</p> <p>これら2つの取り組みは、限られた財源の中で、人口減少と将来における市民へのサービス確保を見据えると、必要のある取り組みである。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	維持管理コストの見通しや施設整備の方針を踏まえ、公有財産の活用を行い、活用見込みのない公有財産については、処分を行う。
	実施内容	<p>○委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監理委託料 3箇所 13,797,700円 ・施設の清掃・警備委託料 8箇所 4,529,250円 ・測量委託料 4箇所 4,021,171円 ・その他業務委託料 2件 16,977,400円 <p>○工事請負費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事 4箇所 433,208,600円 ・所管施設補修工事請負費 3箇所 1,258,400円 等
	期間	単年度事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳 令和2年度 決算
	予算	決算	
1,165,819	682,058	報償費 175 需用費 127 役務費 529 委託料 47,314 使用料及び賃借料 5,568 工事請負費 434,468 負担金、補助及び交付金 121	

今後の事務事業の方向性	継続	<p>公有財産の活用にあたり、今後とも適正に土地の境界確定や鑑定評価を実施する。 また、令和2年度中に策定した個別施設計画に基づき、各施設所管課と連携し、今後とも計画的な施設の維持管理に努める。 併せて、効率的な施設管理体制について検討を行う。</p>
-------------	----	--